

第1四半期報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
① 【株式の総数】	8
② 【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第1四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第1四半期連結累計期間】	14
【注記事項】	15
【セグメント情報】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石橋 昭男
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石橋 昭男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

平成27年10月、当社の連結子会社であった株式会社イタヤマ・メディコ（以下「イタヤマ・メディコ」といいます。なお、イタヤマ・メディコは平成27年10月1日をもって当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（以下「マツモトキヨシ甲信越販売」といいます。）に吸収合併されております。）とマツモトキヨシ甲信越販売との統合処理の過程において、不正な会計操作が行われていた可能性が判明したため、当社は平成27年10月15日、調査委員会を設置し、①今回の不正な会計操作に関する事実関係の調査、②当社グループにおいて他に同様の事象が存在しないかの調査、③今回の事象による影響額に関する会計処理方法の提言、④今回の事象が発生した要因と再発防止策の策定・提言、⑤関係者への責任追及、及び処分に関する提言を目的とした調査を徹底的に実施いたしました。調査にあたっては、会計に関する事項が多く含まれており、調査の外部性をより高めることが望まれることから、外部の会計アドバイザー専門会社から支援を受けるなどし、調査の適法性、適正性等の確保に努めました。

当社は平成27年11月11日、調査委員会から調査報告書を受領した結果、イタヤマ・メディコ代表取締役の指示により、同社において過去の営業損失発生の実事を隠蔽する目的で、複数年にわたり、在庫水増し処理により架空棚卸資産を計上するという不正な会計操作が行われていたことが判明いたしました。そこで当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不正な会計操作を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出するものであります。

2. 会計処理

連結財務諸表において、「商品」の残高を修正し、その他必要と認められる修正を行いました。

この結果、第8期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の連結財務諸表において、商品及び利益剰余金がそれぞれ404百万円減少しております。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月12日に提出いたしました第8期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 財政状態の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計期間	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	118,280	111,781	495,385
経常利益 (百万円)	5,694	3,321	24,514
四半期（当期）純利益 (百万円)	3,074	1,586	13,355
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,145	1,710	13,839
純資産額 (百万円)	<u>139,567</u>	<u>148,216</u>	<u>150,222</u>
総資産額 (百万円)	<u>230,708</u>	<u>241,015</u>	<u>253,301</u>
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	58.03	29.22	246.76
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	56.31	29.20	244.61
自己資本比率 (%)	<u>59.9</u>	<u>61.2</u>	<u>59.0</u>

（注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における日本経済の状況は、各種の景気指標には明るさが見られているものの、消費税増税による消費行動の変化、ガソリン価格の高騰や原材料価格の上昇など、先行の不透明感は未だ拭えない状況で推移しております。

ドラッグストア業界におきましては、業種／業態を越えた競合企業の新規出店、M&Aによる競合企業の規模拡大、同質化する異業種との競争など、我々を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のなか当社グループは、これまで取り組んでまいりました3つの行動変革（①事業構造の変革、②意識・行動の変革、③マーケティングプロセスの変革）に一定の成果が得られたことから、ビジョン達成に向けた新たな経営戦略に取り組んでおります。

具体的には、当社グループが得意とする、美と健康の分野に特化した「ビッグデータの収集と利活用」および「マーケティング技法の充実」を基軸に、「顧客理解の深化」「専門性・独自性の確立」「事業規模の拡大」に努めることにより、競争優位性を確立し、美と健康の分野になくてはならない企業グループを目指してまいりました。

また、全国を7つのエリアに分けたエリアドミナント化を積極的に推進するとともに、ポイントカード会員の加入促進、LINEクーポンを始めとする当社グループならではの販売促進策の展開など、「信頼される地域に密着したかかりつけの薬局（ドラッグストア）」として、小商圏化する市場のなかで当社グループのファンづくりを強化してまいりました。

新規出店に関しましては、グループとして29店舗（フランチャイズ2店舗を含む）オープンし、各種の環境変化により将来業績に貢献の見込めない20店舗を閉鎖しました。また、多様化するお客様ニーズへの対応および既存店舗の活性化を重点に26店舗の改装を実施しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末におけるグループ店舗数は、1,495店舗となり、前期末と比較して9店舗増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高1,117億81百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益27億61百万円（同46.5%減）、経常利益33億21百万円（同41.7%減）、四半期純利益15億86百万円（同48.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜小売事業＞

小売事業は、株式会社示野薬局の連結、既存事業会社の新規出店、変化するニーズに対し最適化を図るためのスクラップ&ビルド、改装による既存店舗の活性化、効率的な販売促進策の展開など、各種の施策を着実に実行してまいりました。

しかし、前期末に発生した消費税増税前の駆け込み需要の反動減、昨年よりも早い梅雨入りやゲリラ豪雨など、天候や気温要件の影響により、昨年は大幅伸長したシーズン商品の販売は大変厳しい実績となりました。

一方、展開を強化しております調剤事業に関しましては、既存店への併設を含め高い収益性が見込める物件を優先的に開局するとともに、地域医療連携を深めることで処方箋応需枚数が増加したことなどから引き続き順調に拡大しております。

＜卸売事業＞

既存契約企業の新規出店により拡大した一方、小売事業同様に消費税増税前の駆け込み需要の反動減、天候や気温要件によりシーズン商品の販売が厳しい状況であったため卸売事業売上は減少しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は1,074億36百万円（前年同期比5.0%減）、卸売事業35億43百万円（同20.3%減）、管理サポート事業8億1百万円（同1.1%増）となりました。

（２）財政状態の状況

当第１四半期連結会計期間末における資産合計は2,410億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて122億85百万円減少いたしました。主な要因は、商品が35億11百万円増加したものの、現金及び預金が81億12百万円、受取手形及び売掛金が35億51百万円、流動資産のその他が40億24百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第１四半期連結会計期間末における負債合計は927億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて102億80百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が27億円増加したものの、支払手形及び買掛金が59億3百万円、未払法人税等が55億10百万円、賞与引当金が14億80百万円、それぞれ減少したことによるものです。

当第１四半期連結会計期間末における純資産合計は1,482億16百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億5百万円減少いたしました。主な要因は、四半期純利益15億86百万円を計上したものの、自己株式が20億95百万円増加し、純資産が減少したことや、配当金16億38百万円による減少です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、当社グループを対象として、「マツモトキヨシグループ行動規範」を定め、社員一人ひとりに法律遵守を徹底させるよう努めております。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することができるようにするため、大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しております。平成24年5月25日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続すること（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成24年6月28日開催の第5回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの継続に際して、独立委員会委員の一部変更、その他表現の修正等、軽微な修正を行っておりますが、本プランの基本的な内容はこれまでのものと同一であります。

本プランの詳細につきましては、平成24年5月25日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000238_p.pdf)

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,636,107	54,636,107	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	54,636,107	54,636,107	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年6月30日	6,800	54,636,107	10	22,051	10	22,832

（注）平成26年6月30日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が6,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,582,100	545,821	—
単元未満株式	普通株式 46,407	—	—
発行済株式総数	54,629,307	—	—
総株主の議決権	—	545,821	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれており、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正前の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,188	10,075
受取手形及び売掛金	14,950	11,398
商品	60,244	63,755
貯蔵品	692	652
その他	22,811	18,787
貸倒引当金	△71	△58
流動資産合計	116,815	104,611
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,921	41,921
その他	27,000	27,216
有形固定資産合計	68,922	69,137
無形固定資産		
のれん	11,634	11,308
その他	3,693	3,648
無形固定資産合計	15,327	14,956
投資その他の資産		
敷金及び保証金	35,717	35,575
その他	16,999	17,223
貸倒引当金	△481	△489
投資その他の資産合計	52,235	52,309
固定資産合計	136,485	136,403
資産合計	253,301	241,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,215	60,312
短期借入金	300	3,000
1年内返済予定の長期借入金	84	62
未払法人税等	6,141	631
賞与引当金	3,161	1,680
ポイント引当金	2,821	2,922
資産除去債務	37	21
その他	11,689	11,468
流動負債合計	90,451	80,098
固定負債		
長期借入金	6	3
退職給付に係る負債	864	883
資産除去債務	4,408	4,456
その他	7,347	7,356
固定負債合計	12,627	12,700
負債合計	103,078	92,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,041	22,051
資本剰余金	22,821	22,832
利益剰余金	103,343	103,291
自己株式	△2	△2,098
株主資本合計	148,203	146,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,319	1,434
その他の包括利益累計額合計	1,319	1,434
新株予約権	35	35
少数株主持分	663	670
純資産合計	150,222	148,216
負債純資産合計	253,301	241,015

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	118,280	111,781
売上原価	84,206	79,102
売上総利益	34,074	32,679
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	395	100
給料及び手当	9,772	10,283
賞与引当金繰入額	1,608	1,653
退職給付費用	222	209
地代家賃	6,431	6,671
その他	10,481	10,998
販売費及び一般管理費合計	28,911	29,917
営業利益	5,162	2,761
営業外収益		
受取利息	44	43
受取配当金	133	139
固定資産受贈益	117	157
発注処理手数料	146	152
その他	109	98
営業外収益合計	550	592
営業外費用		
支払利息	8	10
貸倒引当金繰入額	—	10
その他	10	12
営業外費用合計	18	32
経常利益	5,694	3,321
特別利益		
固定資産売却益	—	9
特別利益合計	—	9
特別損失		
固定資産除却損	109	59
減損損失	380	362
その他	14	60
特別損失合計	504	482
税金等調整前四半期純利益	5,190	2,847
法人税、住民税及び事業税	1,474	531
法人税等調整額	605	725
法人税等合計	2,080	1,257
少数株主損益調整前四半期純利益	3,110	1,590
少数株主利益	36	3
四半期純利益	3,074	1,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,110	1,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	119
その他の包括利益合計	34	119
四半期包括利益	3,145	1,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,111	1,701
少数株主に係る四半期包括利益	33	8

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関12行と、当第1四半期連結会計期間は取引金融機関12行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越契約の総額	28,000百万円	28,000百万円
借入金実行残高	300	3,000
差引額	27,700	25,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,264百万円	1,368百万円
のれんの償却額	241	326

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,578	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を1,668百万円処分したこと等により、当第1四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、572百万円となっております。

なお、当四半期連結会計期間以降、平成25年7月1日から平成25年7月31日までの期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金が744百万円、資本剰余金が744百万円増加し、自己株式を562百万円処分しております。この結果、平成25年7月31日現在の資本金が21,830百万円、資本剰余金が22,610百万円、自己株式が12百万円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,638	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月19日から平成26年6月30日までの期間に自己株式589千株を取得しております。

この結果、単元未満株式の買取による増加を含め、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,095百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の自己株式が2,098百万円となっております。

なお、当四半期連結会計期間以降、平成26年7月1日から平成26年7月31日までの期間において、自己株式84千株(取得価額の総額296百万円)を取得しております。

この結果、平成26年7月31日現在の自己株式が2,396百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	65,023	48,016	139	4,309	792	118,280	—	118,280
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10	61	78,320	13,076	2,184	93,652	△93,652	—
計	65,033	48,077	78,460	17,385	2,977	211,933	△93,652	118,280
セグメント利益又は セグメント損失(△)	3,511	1,491	341	134	△160	5,317	△155	5,162

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△155百万円には、のれんの償却額△239百万円及びセグメント間取引消去84百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額380百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で8百万円、「その他小売事業」で377百万円となり、連結決算における消去・調整で△4百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	60,799	46,637	45	3,498	801	111,781	-	111,781
セグメント間の 内部売上高又は振替高	52	57	76,158	13,600	2,203	92,072	△92,072	-
計	60,851	46,694	76,203	17,098	3,005	203,853	△92,072	111,781
セグメント利益又は セグメント損失（△）	2,491	334	341	87	△229	3,025	△263	2,761

（注）1. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△263百万円には、のれんの償却額△323百万円及びセグメント間取引消去60百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額362百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で62百万円、「その他小売事業」で312百万円となり、連結決算における消去・調整で△12百万円となっております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円3銭	29円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,074	1,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,074	1,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,970	54,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円31銭	29円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	—
普通株式増加数(千株)	1,630	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野 恭司	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。